

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会 設立総会

議 案 書



市民協働のまちづくり
(パートナー)のロゴマーク

日時： 平成24年2月26日（日）

午後1時30分～午後3時30分

会場： 瀬波児童館

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会 設立総会

次 第

1. 開 会
2. 設立準備会会長あいさつ
3. 来賓紹介
4. 資格審査報告
5. 議長及び議事録署名人の選出
6. 経過報告
7. 議事
 - 第1号議案 活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会規約~~（案）~~について
 - 第2号議案 活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会役員の承認について
 - 第3号議案 瀬波地域まちづくり計画~~（案）~~について
 - 第4号議案 平成24年度事業計画~~（案）~~及び収支予算~~（案）~~について
8. 議長退任
9. 来賓祝辞
 - 村上市長 大滝 平正 様
 - 村上市立瀬波小学校長 小川 洋文 様
10. 役員紹介
11. 閉 会

第1号議案

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会規約~~（案）~~について

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会規約を、別紙~~（案）~~のとおり定めます。

平成24年 2月26日 提出

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

設立準備会会長 石 井 秀 逸

平成24年 2月26日 議決

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

設立総会議長 菅 原 実 雄

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会規約

(名称)

第1条 本会は、活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、瀬波地域に暮らす住民が、地域の個性や課題に応じた活性化対策について、お互い知恵を出し合い、協力し合って、活気と魅力あふれる元気なまちづくりを推進することを目的とする。

(事務所)

第3条 協議会の主たる事務所は、村上市瀬波上町4番1号（村上市勤労青少年ホーム内）に置く。

(事業)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1)地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関する事業
- (2)健康及び福祉の増進に関する事業
- (3)安全及び安心に関する事業
- (4)環境の保全及び改善に関する事業
- (5)地域資源の有効活用に関する事業
- (6)地域の産業振興に関する事業
- (7)コミュニティビジネス等地域経営に関する事業
- (8)その他協働のまちづくりの推進のために必要な事業

(構成)

第5条 協議会は、瀬波地域に居住する人及び同地域で活動する各種団体（以下「各種団体」という。）をもって構成する。

2 前項の各種団体とは、別表第1左欄に掲げる団体をいう。

(連携)

第6条 協議会は、第2条の目的に賛同する瀬波地域内の法人又は個人事業者と連携して事業を実施することができる。

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- | | |
|------------|-------|
| (1)会長 | 1名 |
| (2)副会長 | 2名 |
| (3)事務局長 | 1名 |
| (4)総務企画部会員 | 10名以内 |
| (5)専門委員 | 10名以内 |
| (6)監事 | 2名 |

2 役員は、次の者で構成し、会長が委嘱する。

(1)瀬波地区区長会（以下「区長会」という。）会長、同会副会長及び同会から推薦された者

(2)学識経験者

(3)各種団体の代表者又は当該団体から推薦された者

(4)一般公募により応募のあった者

3 会長、副会長のうち1名及び監事は、役員会において選出する。

4 副会長のうち1名は、区長会会長がその任にあたる。

5 事務局長は、構成員の中から会長が選任する。

6 総務企画部会員は、学識経験者、区長会副会長、同会から推薦された者及び一般公募者で構成する。

7 専門委員は、各種団体の代表又は当該団体から推薦された者で構成する。

8 任期の途中において役員の変更が必要になったときは、会長が役員会に諮り、決定し、次期総会で承認を得る。

（役員の職務）

第8条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、その他やむを得ない事情により職務を遂行できないときは、職務を代行する。

3 総務企画部会員は、総括的な役割を担い、第2条の目的を達成するために協議会をサポートする。

4 専門委員は、協議会の運営及び事業が円滑に実施されるよう努める。

5 監事は、協議会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

（役員の報酬）

第9条 役員には報酬金を支払うものとし、金額については別に定めるものとする。

（役員の任期）

第10条 役員の任期は、3年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（顧問）

第11条 協議会に識者、アドバイザーによる顧問を必要に応じて置くことができる。

2 顧問は、役員会において選任し、総会の承認を得るものとする。

（代議員）

第12条 代議員は、別表第1及び第2の選出区分により選出する。

2 代議員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

3 役員は、代議員になることができない。

（会議）

第13条 協議会の会議は、総会、役員会、執行委員会及び評議会とする。

（総会）

第14条 総会は、協議会の最高の議決機関であり、この規約に定める事項のほか、協議会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

- 3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催するものとする。
- 4 総会の議長は、総会において代議員のうちから選出する。
- 5 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、次に掲げる事項を審議決定する。

- (1)地域まちづくり計画を定め又は変更すること。
- (2)規約を設け又は改正すること。
- (3)役員及び顧問を承認すること。
- (4)事業計画及び予算を定めること。
- (5)事業報告及び決算を承認すること。
- (6)その他重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第15条 総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録は、議長及び総会において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第16条 役員会は、総会に付議する事項及び協議会の運営に関する事項を審議決定する。

- 2 役員会は、会長、副会長、事務局長、監事、総務企画部会員及び専門委員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- 3 役員会は、必要に応じて顧問の出席を求め、助言及び指導を受けることができる。

(執行委員会)

第17条 執行委員会は、会長、副会長、事務局長、監事及び総務企画部会員で構成し、役員会に付託する事項等を審議する。

- 2 執行委員会は、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- 3 執行委員会は、必要に応じて専門委員の出席を求めることができる。

(評議会)

第18条 評議会は、協議会を構成する町内及び集落区長で構成し、協議会の運営に係る助言を行うものとする。

- 2 評議会は、会長の求めに応じて開催することができる。

(事務局)

第19条 協議会の事務及び会計事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局長は、協議会事務及び事務局を総括する。

(会計)

第20条 協議会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金及びその他収入をもって充てる。

- 2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算の変更)

第21条 当該年度の途中において事業計画の変更若しくは予算の補正、流用又は予備費

の充用が必要になったときは、会長が執行委員会に諮り、専決処理し、次期総会に報告し承認を得ることができるものとする。

(監査)

第22条 協議会の会計監査は、会計帳簿及び収入支出の状況を監査し、総会に報告するものとする。

(書類及び帳簿の備付け)

第23条 協議会の主たる事務所には、協議会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第24条 協議会が各種取組みを推進するために必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第25条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成24年2月26日から施行する。

別表第 1（第 7 条、第 12 条関係）

各種団体選出区分

団体・組織名	代議員の選出方法
瀬波地区老人クラブ連絡協議会 瀬波地区青少年健全育成会 健康応援サークル太陽の会 瀬波地区食生活改善推進委員協議会 村上市交通安全協会瀬波支会 瀬波地区青少年健全育成委員会 村上市消防団村上方面隊第 3 分団 瀬波を考える会 瀬波小学校 P T A 瀬波温泉潮太鼓保存会	左記の団体から 1 名
地域の茶の間 自主防災組織	瀬波地域において組織されている左記の団体のうち、互選された 1 の団体から 1 名

別表第 2（第 12 条関係）

各町内及び集落選出区分

町内及び集落人口規模	代議員の選出人数
301人以上	3 名
201人以上300人以下	2 名
1人以上200人以下	1 名

※瀬波温泉一丁目及び瀬波温泉二丁目は同一町内とみなす。

第2号議案

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会役員の承認について

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会役員について、別紙のとおり承認を求めます。

平成24年 2月26日 提出

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

設立準備会会長 石 井 秀 逸

平成24年 2月26日 議決

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

設立総会議長 菅 原 実 雄

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会 役員名簿

(敬称略)

役職	氏名	所属団体名
会長	石井 秀逸	瀬波地区青少年健全育成会
副会長	高橋 政之	瀬波地区区長会
副会長	鈴木 文子	瀬波地区老人クラブ連絡協議会
事務局長	塚田 進	一般公募者
総務企画部会	高橋 和彦	瀬波地区区長会
総務企画部会	石田 幸雄	瀬波地区区長会
総務企画部会	永田 修一	瀬波地区区長会
総務企画部会	小嶋 幸一	学識経験者
総務企画部会	細野 明	学識経験者
総務企画部会	小嶋 三郎	一般公募者
総務企画部会	相馬 正喜	一般公募者
総務企画部会	村山 輝穂	一般公募者
専門委員	瀬賀 俊也	瀬波地区青少年健全育成会
専門委員	平田 トミ	健康応援サークル太陽の会
専門委員	小川 久男	村上市交通安全協会瀬波支会
専門委員	小田 佐和子	瀬波地区青少年健全育成委員会
専門委員	姫路 岩雄	村上市消防団村上方面隊第3分団
専門委員	小林 寿行	瀬波を考える会
専門委員	本間 卓也	瀬波小学校PTA
専門委員	澤 治	瀬波温泉潮太鼓保存会
専門委員	阿部 ミイ	各町内・集落 地域の茶の間
専門委員	東 一二	各町内・集落 自主防災組織
監事	高橋 鉄男	瀬波地区区長会
監事	菅原 美知代	瀬波地区食生活改善推進委員協議会

(任期：平成24年4月1日～平成27年3月31日)

第3号議案

瀬波地域まちづくり計画~~（案）~~について

瀬波地域まちづくり計画について、別紙~~（案）~~のとおり定めます。

平成24年 2月26日 提出

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

設立準備会会長 石 井 秀 逸

平成24年 2月26日 議決

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

設立総会議長 菅 原 実 雄

瀬波地域まちづくり計画



親子オリエンテーリング大会



母子キックベース大会



瀬波地区一周駅伝大会



百人一首かるた大会



市民協働のまちづくり
(パートナー)のロゴマーク

平成24年2月

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

活気あふれる街瀬波

まちづくり推進協議会設立にあたって

設立準備会 会長 石井 秀逸



皆様は、広報等でご存知のように村上市では、「元気eまち村上市」をまちの将来像に掲げ、「定住の里づくり」を推進しています。瀬波地域でも「活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会」設立準備会を、昨年11月より区長会・各種団体・学識経験者等20名のメンバーで討議を重ね、ようやく設立総会を迎えることができました。本当に、ありがとうございました。

キャッチフレーズは、活気あふれるまち「瀬波」とし、スローガンは「世代を超えて、仲が良く、魅力と活気あふれるまちをつくろう」と、基本方針は、「人と人とのふれあいのあるまちづくり」「支え合い安全で安心して暮らせるまちづくり」「自然と景観が調和したまちづくり」「歴史と伝統文化を大切にしたまちづくり」と致しました。

瀬波地域の特色を活かし、きめ細かに対応した地域づくりを行うこと、少子高齢化等から地域のコミュニティを守り、お互いに支え合うやさしい地域づくりを行うことで、瀬波に住んで良かったと思えるまちづくりに取り組んでまいります。

本年4月1日から、いよいよスタートです。瀬波地域の皆様のご意見を反映させ、「市民協働のまちづくり」を行います。皆様のご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。



昔の瀬波街道八丁松原

目 次

1	はじめに	．．．．．	1
2	瀬波地域の特色、課題	．．．．．	1
3	瀬波地域のまちづくりキャッチフレーズ、スローガン、基本方針	．．	1
4	具体的な取組みの方向性、実施事業等	．．．．．	2
5	事業計画年度	．．．．．	2～3
6	瀬波地域の人口・世帯数	．．．．．	4
7	瀬波地域住民の意見集約の経過	．．．．．	5
8	瀬波地域における意見集約結果と基本方針ごとの事業計画	．．．．．	6～7
9	瀬波地域における協議会設立までの経過	．．．．．	8～9
10	設立準備会委員名簿	．．．．．	10
参考資料			
	組織図	．．．．．	11

1 はじめに

私たちの瀬波地域は、海、山、川の自然や温泉などの地域資源に恵まれ、また、瀬波大祭などの伝統文化、瀬波地区青少年健全育成会などの青少年健全育成活動が長きにわたり受け継がれております。これは先代のたゆまぬ努力によって築き上げてきた賜物であり、これを蔑ろにはできません。

また、近ごろは、住民同士のつながりが希薄となり、人と人とのふれあい、支え合い、地域コミュニティや絆の大切さを忘れかけようとしています。

そのため、多様な価値観を受け入れながら、住民が主役の市民協働のまちづくりを土台とし、先代からの贈り物であるこの瀬波地域を次代へ引き継ぎ、住んでいて良かったと心から思うことのできる「活気あふれる街瀬波」をめざすため、ここに瀬波地域まちづくり計画を策定します。

2 瀬波地域の特色、課題

瀬波地域は、約2,000世帯、5,300人が暮らし、海、山、川などの豊かな自然環境と、瀬波温泉などの観光資源に恵まれた地域です。江戸時代には北前船の寄港地として大いに栄えた歴史もあり、勇壮な瀬波大祭や、多伎神社など古くからの神社仏閣、百万遍や瀬波温泉潮太鼓など伝統文化が守られています。

また、40数年間続いている瀬波地区青少年健全育成会主催の「親子オリエンタリング大会」、「母子キックベース大会」、「瀬波地区一周駅伝大会・ロードレース大会」、「百人一首かるた大会」が毎年継続して行われており、地域の子供たちを住民が一体となって育成する活動が盛んであります。

一方で、全市的な少子高齢化や就職難による若者の流出についての問題はこの地域にもありますが、課題として豊かな自然環境が存在する一方で自然景観が損なわれているという問題もあります。

また、町内・集落によっては住民同士のつながりが希薄になっており、瀬波に対する想いや、歴史や伝統文化への意識に格差が生じています。

3 瀬波地域のまちづくりキャッチフレーズ、スローガン、基本方針

(目標年：平成27年度)

(キャッチフレーズ)

活気あふれるまち「瀬波」

(スローガン)

④ ⑤ ⑥

世代を超えて、仲が良く、魅力と活気あふれるまちをつくろう。

(基本方針)

- ・人と人とのふれあいのあるまちづくり
- ・支え合い安全で安心して暮らせるまちづくり
- ・自然と景観が調和したまちづくり
- ・歴史と伝統文化を大切にしたまちづくり

4 具体的な取組みの方向性、実施事業等（計画年度：24年度～26年度）

基本方針	取組みの方向性や実施する事業
人と人とのふれあいのあるまちづくり	・地域交流を支援し、地域コミュニティを守る事業 ・育成会事業など地域が一体となって青少年教育に取り組む活動を充実させ、健全で豊かな心を育む事業 ・瀬波盆踊り大会を拡充することで、盆踊りが地域全体における「夏の風物詩」の代名詞になるような事業 ・瀬波地区文化祭を活性化し、芸能・芸術を通じて豊かな心を育み、また、生涯学習意欲の醸成を図る事業
支え合い安全で安心して暮らせるまちづくり	・健康への意識を高めるために健康講演会を支援する事業 ・地域の茶の間との連携により、町内・集落コミュニティを支援 ・地域での見守り活動が安心した暮らしを支えることから、「ながらパトロール」を支援する事業 ・地域の人の目が行き届き、子供たちが安心して遊べる場を確保 ・地域の危険箇所を点検し、また、自主防災組織と協力し、住民の防災防犯意識を高めることで安全なまちづくりを目指す事業
自然と景観が調和したまちづくり	・地域が自然豊かなところであることを、肌に触れて実感する事業 ・自然景観を守るための事業 ・地域でできる無理のない節電対策、また、環境保全のための「エコ運動」を考え、取り組む事業 ・豊富な農林水産資源を利用した地産地消への取り組み
歴史と伝統文化を大切にしたまちづくり	・瀬波の歴史を明らかにし、未来に引き継ぐ事業 ・左義長、地蔵様など先代から受け継がれている伝統文化・行事を大切にし、住民の意識として共有することで、次世代へつなげていく取り組み ・瀬波温泉潮太鼓との連携により、潮太鼓を通じた青少年の伝統文化継承に協力

5 事業計画年度（実施年度：24年度～26年度）

事業計画年度については、将来目標を平成27年度と設定し、計画されている事業を以下のとおりランク分けしています。緊急性・重要性のある事業については、単年度での事業計画への登載や計画自体の見直しもできるものとします。なお、事業については毎年度、事業効果等を検証し、継続事業がマンネリ化することのないように努めます。

協議会事業及び伝統的行事を継続する事業（A事業）

新規で優先的に取り組むべき事業（B事業）

年次単位での企画立案により実施する事業（C事業）

基本方針	事業ランク	事業内容
人と人とのふれあい のあるまちづくり	A	瀬波地区青少年健全育成会事業 瀬波盆踊り大会 瀬波地区文化祭
	B	地域・町内交流イベント事業及び支援事業
	C	食育推進事業

基本方針	事業ランク	事業内容
支え合い安全で安心 して暮らせるまちづ くり	A	健康講演会支援事業
	B	ながらパトロール支援事業 地域の茶の間支援事業
	C	子供たちの集いの場の確保対策事業 住民参加型の危険箇所点検事業 地域防災訓練 健康自慢コンテスト事業 子育て支援事業 新米パパのための育児講座

基本方針	事業ランク	事業内容
自然と景観が調和し たまちづくり	A	環境美化運動、町内環境美化活動への支援事業
	B	地域独自の節電対策事業
	C	桜並木ウォーキング事業 後世に残したい写真コンテスト事業 自転車発電による名所巡回ライトアップ事業

基本方針	事業ランク	事業内容
歴史と伝統文化を大 切にしたまちづくり	A	伝統行事保存事業
	B	米軍上陸の碑保存事業 瀬波歳時記カレンダー作成事業
	C	

6 瀬波地域の人口・世帯数

行政区名	世帯数	男	女	人口計
瀬波上町	207	262	300	562
瀬波中町	200	219	234	453
瀬波浜町	41	54	51	105
瀬波横町	12	12	18	30
松波町	44	57	60	117
瀬波新田町	53	69	82	151
学校町	127	146	162	308
瀬波温泉一丁目	7	7	5	12
瀬波温泉二丁目	155	141	159	300
浜新田	61	99	107	206
松山	106	144	153	297
三面	54	87	90	177
下渡	24	39	39	78
羽下ヶ渚	38	78	72	150
大平	11	12	10	22
滝の前	40	40	46	86
松原町一丁目	87	124	150	274
松原町二丁目	89	134	136	270
松原町住宅	3	4	6	10
松原町三丁目	85	113	119	232
松原町四丁目	78	118	129	247
緑町一丁目	156	206	209	415
緑町二丁目	126	151	162	313
緑町三丁目	80	102	104	206
緑町四丁目	90	119	123	242
緑町五丁目	23	30	38	68
	1,997	2,567	2,764	5,331

(平成24年2月1日現在)

7 瀬波地域住民の意見集約の経過

(1) 各町内・集落区長の個別調査について

① 調査期間

平成23年7月11日（月）～28日（木）

② 調査方法

村上市住民基本台帳及び国勢調査に基づく人口・世帯数動態、全集落地域資源調査集（村上地域振興局）を基礎資料として調査票を作成。調査票を基に各区長さんと直接面談を行い、内容を確認しながら各町内・集落の現状把握を実施。

(2) アンケート調査について

① 調査期間

平成23年10月18日（火）～31日（月）

② 調査方法

地域の将来を担う瀬波小学校児童・保護者を対象に「おうちの人と考える“活気あふれるまち瀬波”の未来」について実施

設問内容

児童	瀬波で自慢できること・もの 瀬波がこんなまちになったらいいと思うこと
保護者	瀬波で自慢できること・もの 瀬波で困っていること・もの 10年後の瀬波がどのような街になってほしいと思うか

③ 調査回答率 78%

(3) 意見交換会について

① 開催日時 平成23年11月20日（日） 午後1時30分から 会場 瀬波児童館

② 概要

設立準備会委員、各区長推薦者、各種団体推薦者及び各町内・集落育成委員長（瀬波地区青少年健全育成会）43名が参加し、「瀬波のいいところ」、「瀬波で困っていること」、「まちづくり協議会に求めること」について、ワークショップ形式で意見を出し合いました。

当日参加できなかった参加希望者には「書き込みシート」を郵送し、意見交換会で皆さんに聴いた内容について、ご意見をいただきました。

8 瀬波地域における意見集約結果と基本方針ごとの事業計画

意見集約結果を基に、地域の自慢・課題・将来像を分類し、基本方針と事業計画を策定しました。

基本方針	集約された意見		事業計画
人と人とのふれあいのあるまちづくり	自慢	町内夏祭りや盆踊り大会、文化祭などがあり地区住民の交流が図られている	・瀬波地区青少年健全育成会事業 ・瀬波盆踊り大会 ・瀬波地区文化祭 ・地域、町内交流イベント事業及び支援事業 ・食育推進事業
		瀬波小学校の子供たちは元気で仲が良く、あいさつができる	
		瀬波地区青少年健全育成会があり、年4回の大会を実施し子供たちの育成に貢献している	
		瀬波小学校、中等教育学校があり、様々な活動を行っている	
		瀬波の人は親しみやすく、また、団結力がある	
	課題	あいさつが少ない	
		地域の行事に負担感を持っている	
		地域によって住民同士のつながりが希薄になっている	
		瀬波地域外からの転入者が増えている	
	将来像	元気いっぱいあいさつするまち	
		育成会活動の活性化	
		人と人とのつながりが温かく、和がある街	
		瀬波のよさを次世代に残す街	
支え合い安全で安心して暮らせるまちづくり	自慢	地域で見守り活動をし安心して暮らしている	・健康講演会支援事業 ・ながらパトロール支援事業 ・地域の茶の間支援事業 ・子供たちの集いの場の確保対策事業 ・住民参加型の危険箇所点検事業 ・健康自慢コンテスト事業 ・地域防災訓練 ・子育て支援事業 ・新米パパのための育児講座
		公共的施設が充実し快適な生活環境がある	
	課題	少子高齢化が進み人口が減少している。核家族化が進んでいる	
		地域の人の目が届く公園や広場など、子供たちが安心して遊べる場が少ない	
		歩道がない場所や交通マナーの悪さなど地域住民の交通環境が脅かされている	
		子供たちが安全に通学できる環境が確保されていない場所がある	
		バス路線の廃止など公共交通が不便なところがある	
		地域の人の防犯活動に限界がある	
		防災対策が不十分	
		空き家が増えている	
		街灯が少ないため夜間の安心に不安がある場所がある	
		医療体制が充実していない	
		学校施設に不満がある	
		公共施設が十分でない	
		冬期間の除雪などに不十分なところがある	
		村上駅西について	
		瀬波温泉トンネル先線について	
		道路整備について	
	将来像	瀬波を自慢できることがすぐ思い浮かぶ	
		子供からお年寄りまで幅広い世代の人が安心安全に暮らすことのできるまち	
		少子高齢化に歯止めがかかり、子供たちの元気な声が聞こえ、また、お年寄りを大切にして、お互いが支え合い笑顔が生まれる街	
		人口が増え、にぎやかで楽しい街	

		交通や施設インフラが整備され、定住したくなるような快適な街	
自然と景観が調和したまちづくり	自慢	海、山、川などの豊かな自然環境と温泉などの地域資源がある	・環境美化運動、町内環境美化活動への支援事業 ・地域独自の節電対策事業 ・桜並木ウォーキング事業 ・後世に残したい写真コンテスト事業 ・自転車発電による名所巡回ライトアップ事業
		自然と景観が調和した町並みがある	
		環境が整備され自然を生かした遊歩道などがある	
		鮭やお茶、新鮮な野菜など豊富な農水産資源がある	
	課題	ゴミのポイ捨てが目立つ	
		犬のフンが落ちている	
		海岸にゴミが多い	
		ゴミ収集について	
		街中の景観が損なわれている	
		緑化が進んでいない	
		自然環境が厳しい	
		下水道施設への不安	
	将来像	豊かな自然があふれるまち	
		美しくきれいなまち	
		街や海岸・川などにゴミが落ちていない街	
		ペットのフンが落ちていない街	
		緑化が進められ、花や緑に囲まれる街	
		美しい街並み景観が保存される街	
		エコなまち	
		自然と共存するまち	
歴史と伝統文化を大切にしたまちづくり	自慢	米軍上陸の碑がある	・伝統行事保存事業 ・米軍上陸の碑保存事業 ・瀬波歳時記カレンダー作成事業
		伝統のある地域行事がある	
		勇壮な瀬波大祭がる	
		瀬波温泉潮太鼓がある	
	課題	伝統行事への意識が薄れている。参加者の減少	
		瀬波への意識格差	
	将来像	伝統文化を大切にするまち	
その他	自慢	瀬波温泉があり、温泉を活かした足湯、温泉たまごなど村上市随一の観光資源がある	・瀬波一周お宝発掘探検事業 ・瀬波にこだわったチャレンジショップ事業 ・温泉を利用した地域コミュニティ創出事業 ・情報発信体制の充実 ・著名人による講演事業
	課題	温泉が活かされていないところがある	
		観光施設への不満	
		就労の場がなく若者が流出し街のさみしさにつながっている	
		商業施設が少なくなっている	
		物価が高い	
	将来像	産業・観光が活性化し、人が行き交い活気あるまち	
		温泉を中心とした、観光客の誘致と地域コミュニティの場づくり	
		地域とつながりのある拠点をつくり、情報発信能力を高める	
		若者の就労の場が増え定住が促進し、いろいろな施設が充実する街	

9 瀬波地域における協議会設立までの経過

月 日	会議・事業	内容	参集者・対象者
平成23年 7月11日	瀬波地域準備説明会	まちづくり組織の役割 瀬波地域の進め方	区長会、育成会 分館運営委員 瀬波小PTA の各代表
7月11日～ 21日	区長訪問	町内集落行事や地域の現状について聞き取り調査	各区長
8月24日	瀬波地区区長会	区長訪問について報告	
8月31日	第1回 まちづくり検討会	検討会の役割 協議会設立までのスケジュール 区長訪問調査結果報告 設立準備会規約の検討 協議会組織、設立準備会構成・委員 選出方法の検討 意見交換会について	区長会 分館運営委員 育成会 瀬波小PTA の各代表
9月21日	第2回 まちづくり検討会	設立準備会規約の確認 設立準備会委員の確認 意見交換会及び小学生アンケート の実施計画 設立準備会の開催時期	区長会 分館運営委員 育成会 瀬波小PTA の各代表
9月14日	瀬波地区 青少年健全育成会	市民協働のまちづくりについて概要説明	育成会役員 各町内育成委員長
9月15日	瀬波分館運営委員会	市民協働のまちづくりについて概要説明	分館運営委員
9月15日	瀬波地域まちづくり 通信（創刊号）の発行	市民協働のまちづくりについて	
10月7日	第1回設立準備会	役員の選出 設立準備会の名称、予算検討 スケジュールの確認 意見交換会・アンケートの実施計画 確認	設立準備会委員
10月18日 ～31日	瀬波小学校児童・ 保護者アンケート	「おうちの人と考える“活気あふれるまち瀬波”の未来」について児童・保護者を対象に実施	回答率78%
10月15日	瀬波地域まちづくり 通信（第2号）の発行	設立準備会立ち上げについて 意見交換会参加者募集	
11月20日	意見交換会	地域住民の声を聴き、地域の声を「まちづくり計画」へ反映させることを目的 43名参加	区長推薦 各種団体推薦 育成会育成委員長 一般公募 設立準備委員
11月30日	瀬波地区区長会	瀬波地域における状況報告	
12月9日	瀬波地区長寿大学	市民協働のまちづくりについて概要説明	瀬波地区長寿大学生
12月12日	第2回設立準備会	調査結果報告 地域まちづくり計画の検討 規約内容の検討 設立総会について	設立準備委員

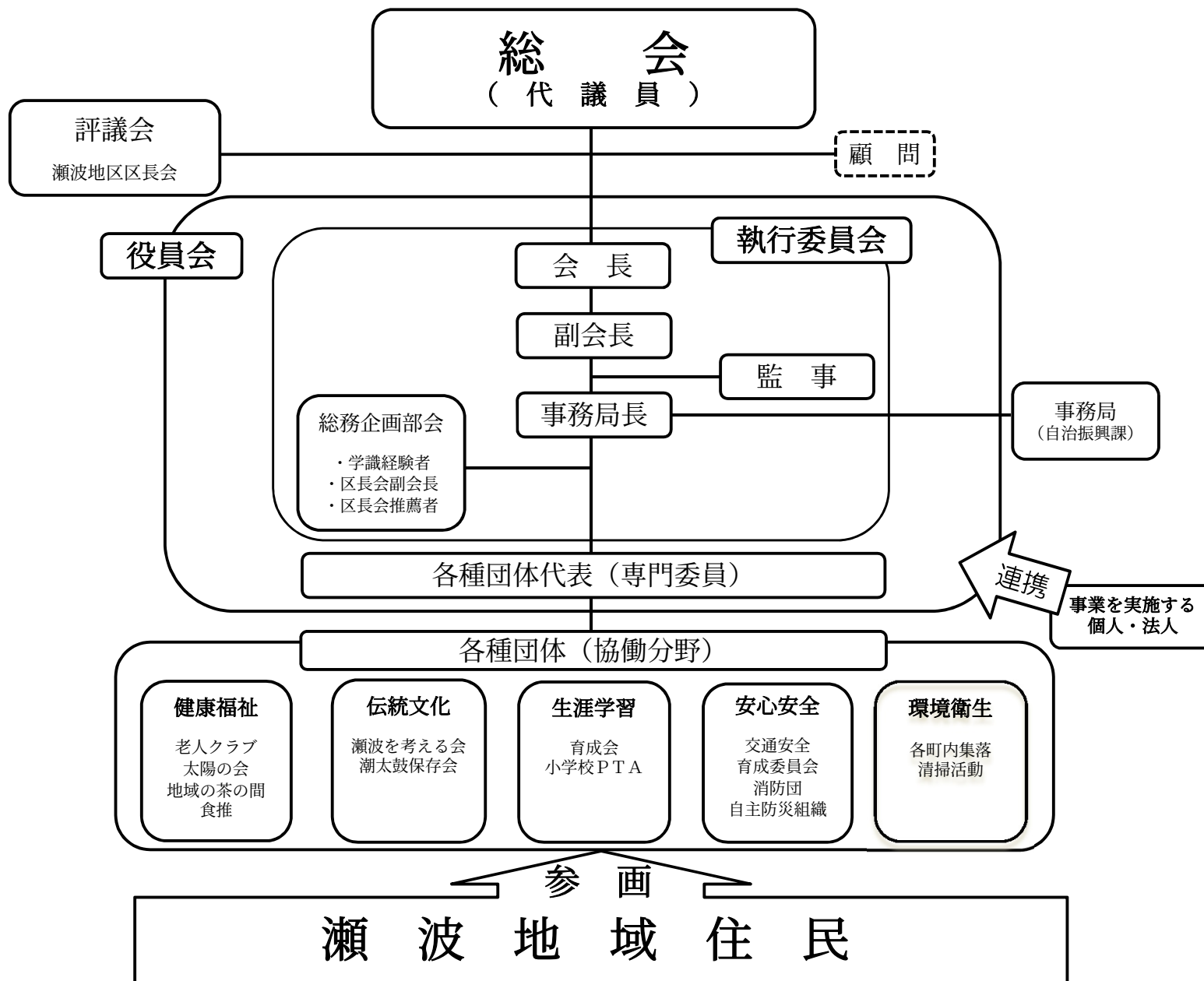
月 日	会議・事業	内容	参集者・対象者
12月15日	瀬波地域まちづくり 通信（第3号）の発行	アンケート調査結果 意見交換会について	
12月17日	松原町説明会	松原町四地区合同懇談会に出席し、 市民協働のまちづくりについて概 要説明	松原町住民
平成24年 1月8日	瀬波地区区長会	瀬波地域における状況報告 設立総会代議員選出依頼	
1月14日	第1回 設立準備会役員会議	地域まちづくり計画、組織体系・規 約、新年度予算の検討	設立準備会役員
1月15日	瀬波地域まちづくり 通信（第4号）の発行	第2回設立準備会について 協議会役員の一般公募	
1月26日	第3回設立準備会	地域まちづくり計画、組織体系・規 約、新年度予算の検討 設立総会について	設立準備委員
2月13日	第4回設立準備会	細部調整	設立準備委員
2月15日	瀬波地域まちづくり 通信（第5号）の発行	第3・4回設立準備会について 計画概要（事業・予算）、組織体系 について 設立総会について	
2月26日	設立総会	議案審議 協議会規約 協議会役員 瀬波地域まちづくり計画 新年度事業計画・予算	

10 設立準備会委員名簿

役職	氏名	所属団体名
会長	石井 秀逸	瀬波地区青少年健全育成会
副会長	高橋 政之	瀬波地区区長会
副会長	鈴木 文子	瀬波地区老人クラブ連絡協議会
監事	高橋 鉄男	瀬波地区区長会
監事	菅原 美知代	瀬波地区食生活改善推進委員協議会
委員	高橋 和彦	瀬波地区区長会
委員	石田 幸雄	瀬波地区区長会
委員	永田 修一	瀬波地区区長会
委員	小嶋 幸一	学識経験者
委員	細野 明	学識経験者
委員	瀬賀 俊也	瀬波地区青少年健全育成会
委員	平田 トミ	健康応援サークル太陽の会
委員	阿部 ミイ	各町内・集落 地域の茶の間
委員	東 一二	各町内・集落 自主防災組織
委員	小川 久男	村上市交通安全協会瀬波支会
委員	小田 佐和子	瀬波地区青少年健全育成委員会
委員	姫路 岩雄	村上市消防団村上方面隊第3分団
委員	小林 寿行	瀬波を考える会
委員	本間 卓也	瀬波小学校PTA
委員	澤 治	瀬波温泉潮太鼓保存会

事務局	塚田 進	村上地区公民館瀬波分館長
事務局	斎藤 要	村上市自治振興課村上地区自治振興係

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会 組織図



第4号議案

平成24年度事業計画~~（案）~~及び収支予算~~（案）~~について

平成24年度事業計画及び収支予算について、別紙~~（案）~~のとおり定めます。

平成24年 2月26日 提出

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

設立準備会会長 石 井 秀 逸

平成24年 2月26日 議決

活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会

設立総会議長 菅 原 実 雄

平成24年度 活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会 事業計画書

取組項目・事業名	実施時期	取組内容	備考
●生涯学習分野（基本方針：人と人とのふれあいのあるまちづくり）			
①瀬波地区青少年健全育成会支援事業	年 4回	「瀬波地区青少年健全育成会（主催）」と協力し、オリエンテーリング大会、母子キックベース大会、瀬波地区一周駅伝大会、百人一首かるた大会事業を実施する	
②瀬波盆踊り大会支援事業	8月	「瀬波を考える会（主催）」と協力し、瀬波盆踊り大会の拡充を図る	
③瀬波地区文化祭	10月	・実行委員会を組織して瀬波地区文化祭を実施する ・瀬波小学校文化祭と同日開催とし、また、勤労青少年ホーム主催の「お茶の子祭」と共催	
④地域・町内交流イベント事業及び支援事業	通年	各町内及び集落が実施する納涼祭・運動会など、地域交流を目的とした事業に対して支援し、地域コミュニティの創出を促進する	
●安心安全・健康福祉分野（基本方針：支え合い安全で安心して暮らせるまちづくり）			
①健康講演会支援事業	7月	「健康応援サークル太陽の会（主催）」が開催する健康講演会を支援し、地域の健康増進につなげる	
②ながらパトロール支援事業	通年	現状の「ながらパトロール」体制の課題を整理し、課題解決型の新しい運営体制の検討を実施する	
③地域の茶の間支援事業	通年	「地域の茶の間」と保健師の連携をバックアップすることで、健康を意識した地域コミュニティの増進につなげる	
④食生活改善推進委員協議会	通年	食生活改善や食育推進のための伝達普及活動を支援し、地域住民の健康増進につなげる	
●環境衛生分野（基本方針：自然と景観が調和したまちづくり）			
①町内・集落環境美化運動支援事業	通年	各町内及び集落の環境美化運動に対して支援を行い、自然環境の保全につなげる	
●歴史・伝統文化分野（基本方針：歴史と伝統文化を大切にしたまちづくり）			
①米軍上陸の碑保存事業	通年	・瀬波地区区長会と連携し、上陸の碑の保存方法を検討し、24年度中の事業完了を目指す ・上陸の碑を活用した活性化案を検討する	
②伝統文化・行事保存事業	通年	・左義長、地蔵様、百万遍など伝統行事に対して支援を実施し、住民に伝統文化の継承と大切さを次世代へつなげていく ・瀬波温泉潮太鼓保存会の活動支援を行い、潮太鼓を通じた青少年の伝統文化継承に協力する	
③瀬波地域歳時記カレンダー作成事業	通年	・各町内・集落の歳時記を取りまとめ、永久保存版の歳時記カレンダーを全戸配布し、見てもらうことで伝統文化についての意識の高まりを目指す	

平成24年度 活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会 収支予算書

収入の部

(単位：円)

区分	予算額	内訳
1 交付金	3,899,000	村上市
2 補助金	0	
3 助成金	0	
4 雑収入	1,000	預金利子、設立準備会繰入金
5 繰越金	0	
合計	3,900,000	

支出の部

(単位：円)

区分	事業	予算額	内訳
1	組織管理費	1,132,000	
	1 会議費	32,000	執行委員会@1,000*12回 役員会@2,500*4回 総会@10,000*1回
	2 報償費	590,000	会長@50,000*1人 副会長@40,000*2人 事務局長@40,000*1人 役員@20,000*21人
	3 消耗品費	50,000	ワークトリッジ@5,000*4P コピー用紙@ 1,300*12箱 ほか
	4 印刷製本費	100,000	協議会活動報告@50,000*2回
	5 備品購入費	250,000	名入りスリッパ@530*300組 ハンド型メガホ ン@12,500*4個
	6 渉外費	10,000	
	7 事務局経費	100,000	
2	生涯学習費	720,000	
	1 瀬波地区青少年健全育成会支援事業	200,000	事業費補助@50,000*4大会
	2 瀬波盆踊り大会	50,000	事業費補助@50,000*1回
	3 瀬波地区文化祭	80,000	事業費@80,000*1回
	4 地域交流支援事業	390,000	納涼祭@30,000*11町内 運動会@30,000*2 町内
3	安心安全費	30,000	
	1 ながらパトロール支援事業	30,000	
4	健康福祉費	300,000	
	1 健康講演会支援事業	50,000	活動費補助
	2 地域の茶の間支援事業	200,000	活動費補助@10,000*4町内、@20,000*5町 内、@30,000*2町内
	3 食生活改善推進委員協議会支援事業	50,000	活動費補助
5	環境衛生費	170,000	
	1 各町内及び集落環境美化運動支援事業	170,000	事業費補助@10,000*17町内
6	歴史・伝統文化費	755,000	
	1 米軍上陸の碑保存事業	500,000	事業費補助
	2 左義長支援事業	100,000	事業費補助@10,000*10町内
	3 地藏様支援事業	45,000	事業費補助@5,000*9町内
	4 百万遍支援事業	60,000	事業費補助@10,000*6町内
	5 瀬波温泉潮太鼓保存会活動支援事業	50,000	活動費補助
7	新規事業対策費	590,000	
8	積立金	0	
	積立金	0	
9	予備費	203,000	
合計		3,900,000	

収支差引き残高0円

注：会長は予算の範囲内で流用できるものとする